市立幼稚園

新入園児を募集

9月12・13日に見学会

教育委員会は、平成25年4月に市立幼稚園へ入園を希望する3歳児を募集します。4・5歳児は各園の定員内で受け付けますので、各園にお問い合わせください。

応募資格＝京田辺市内に在住（住民登録）する次の人▼**3歳児**…平成21年4月2日～同22年4月1日生▼**4歳児**…平成20年4月2日～同21年4月1日生▼**5歳児**…平成19年4月2日～同20年4月1日生

定員＝下表のとおり

願書交付期間＝10月1日(月)～18日(木)（土・日曜日、祝日、休園日を除く）

願書交付場所・時間＝▼各幼稚園・午前9時～午後3時▼学校教育課・午前8時30分～午後5時15分

申込方法＝各小学校区内の幼稚園へ対象児と一緒に来園し、願書を提出してください。桃園小学校区は大住幼稚園です。普賢寺幼稚園は小学校区に関係なく申し込みできます。

募集要項は、各幼稚園・学校教育課・教育委員会ホームページにあります。

受付日時＝10月17日(水)・18日(木)午前10時～午後3時

【見学会・説明会】

来年度に入園を希望する親子を対象に、見学会・説明会を開きます。いずれも参加は自由です。園児たちが生き生きと活動している様子をご覧ください。

日時＝9月12日(水)・13日(木)午前9時30分～11時30分（説明会は午前10時～10時30分）

場所＝各幼稚園

【問合せ先】

▼学校教育課（☎64・1392）▼各幼稚園

幼稚園名	定員（3歳児）	問合せ先
田辺幼稚園	60人	☎62-3498
田辺東幼稚園	60人	☎62-4341
草内幼稚園	40人	☎62-7000
大住幼稚園	60人	☎62-7405
三山木幼稚園	35人	☎63-0077
松井ケ丘幼稚園	40人	☎62-8887
薪幼稚園	40人	☎63-1911
普賢寺幼稚園	20人	☎65-0111

砂場で楽しく泥んこ遊び（松井ケ丘幼稚園）

小規模特認校 普賢寺小

校区外から入学も

自然の中でのびのび学習

市は、普賢寺小学校で小規模特認校制度を採用しています。

同制度は、小規模で自然に恵まれた環境の中、伸び伸びとした教育活動が営まれている同小学校への就学を希望する場合に、市内のどこからでも入学・転校を認める制度です。

現在、全校児童74人中13人が、同制度を利用して校区外から通学しています。平成25年度に入学を希望する人は、お問い合わせください。

【普賢寺小学校の特色】

◆意欲を引き出す教育
・一人ひとりの課題に合わせた個別指導の充実
・地域の講師を招いた授業

◆体験学習
・普賢寺川の生き物探検
・農業体験（米・タマネギ・トウモロコシなどの栽培）
・農作物の販売体験
・みそ作り
・紙すき卒業証書の制作

◆普賢寺幼稚園との連携
・園児との交流授業
・農作物の合同収穫

【黒豆の植え付けに挑戦】

今年、6年生12人は黒豆の植え付けに挑戦しました。

普賢寺ふれあいの駅・駅長の山下壽一さんの指導を受けながら、学校で育てた苗を1本1本丁寧に植えました（＝**写真**）。

育った黒豆は普賢寺幼稚園の園児と一緒に収穫し、普賢寺ふれあいの駅で販売するほか、給食で使うみその材料などにする予定です。

【問合せ先】

学校教育課（☎64・1392）

まだまだ暑い日が続きます

熱中症にご注意を

問合せ先＝健康推進課（☎64・1335）

胃・大腸がん 早期発見が治療のカギに

検診申し込みを受け付け

市は、胃・大腸がん検診の申し込みを受け付けています。

がんによる死亡者数は年間30万人を超え、死亡原因の第1位です。しかし、がんは早期に発見し治療することで、治る確率が非常に高いといわれています。

昨年度は、約2,100人が胃がん検診、約3,200人が大腸がん検診を受診しました。そのうち、胃がん検診で1人、大腸がん検診では8人にがんが発見され、治療につながりました。また、検診ではポリープや潰瘍など、がん以外の疾患も多く見つかっています。

自分自身の健康のためだけでなく、家族のためにも積極的に受診しましょう。

【検診期間】

平成25年1月

【場所】

保健センター

【対象】

市内に在住する40歳以上の人

4月以降に申し込んだ人は、今回申し込む必要はありません。

【胃がん検診】

内容＝問診・胃レントゲン撮影（バリウム）

妊娠中の人や、過去にバリウムを使用しアレルギー症状があった人は、受診できません。また、過去に胃の手術を受けたことがある人は、治療を受けた病院などで相談してください。

費用＝500円

【大腸がん検診】

内容＝問診・便潜血反応検査

費用＝200円

【費用が無料になる人】

平成24年度市民税の非課税世帯・生活保護世帯・中国残留邦人等支援給付金受給世帯は、事前に申し出ると検診費用が無料になります（70歳以上の人〈昭和18年3月31日以前生〉や後期高齢者医療制度の被保険者を除く）。

費用免除の申し出のしめきりは、11月16日(金)です。

【申込方法】

はがきに希望検診名・氏名・性別・生年月日・住所・電話番号・世帯主名を書いて郵送してください。電話では申し込みできません。

【しめきり】

10月31日(水)（当日消印有効）

【申込・問合せ先】

健康推進課（〒610-0393〈住所不要〉、☎64-1335）

住宅用火災警報器

点検商法にご用心

「住宅用火災警報器の設置状況を確認したい」「定期点検が必要」と言って、強引に訪問の約束を取り付けようとする点検商法の事例が、市に報告されています。

消防署員・団員が訪問販売をしたり、消防署から点検・販売業者を派遣したりすることはありません。「おかしいな？」と思ったら、消費生活相談室へ連絡してください。

◆設置義務はあるの？

平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。寝室・階段・台所に同警報器を設置しましょう。なお、共同住宅などで自動火災報知設備の感知器が寝室などに取り付けられている場合は、設置する必要はありません。

◆設置後は点検を

点検は製品にある点検ボタンなどで簡単にできます。

◆購入時のポイントは？

・NSマーク（日本消防検定協会認証）があるもの
・ほかの家電製品のアラーム音と違う警報音のものなどの製品も、取扱説明書に従い正しく設置することが大切です。

問合せ先＝消費生活相談室（産業振興課内、☎63・1240）

自宅の耐震お手伝い

相談・見積もり・工事まとめて受け付け

京田辺市商工会は、市と連携し、木造住宅の耐震化を促進するための相談窓口として「京田辺・安心な住まいづくり協議会」を発足しました。

相談窓口では、耐震化に関する相談のほか、複数の会員事業者への工事見積もり依頼・工事申し込みなどができ、みなさんの自宅の耐震化をお手伝いします。

耐震対策の一つとしてご活用ください。

相談窓口＝京田辺・安心な住まいづくり協議会（☎0120-65-4118）

業務内容＝耐震対策の相談・耐震改修工事の見積もり・市の助成制度の紹介

費用＝無料

【耐震助成制度】

対象＝昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅

内容＝▼**耐震診断士の派遣**…住宅の耐力診断、改修案・概算工事費の提案。自己負担3,000円▼**耐震改修補助**…耐震改修設計・工事費の4分の3。上限100万円

【問合せ先】

開発指導課（☎64-1341）

どうなる？私たちの水道

水道ビジョンにご意見を

市は、水道ビジョンの素案に対するみなさんからの意見を募集（パブリックコメント）します。

水道ビジョンとは、今後15年間の水道事業の基本計画です。

市の水道事業は、水需要や料金収入が伸び悩む中、老朽化した施設の改修・災害への備え・水道技術の継承など、厳しい経営課題に直面しています。

今後も安全な水を安定してお届けするため、課題解決の方向性をまとめました。料金体系の見直しなどについて、みなさんのご意見をお寄せください。

対象＝▼市内に在住・通勤・通学する人▼市内に事務所・事業所を有する人

資料閲覧場所＝市ホームページ、市役所2階市民ロビー、上下水道部事務所、薪浄水場、中央図書館、田辺中央体育館、北部・中部住民センター、三山木福祉会館、社会福祉センター

応募方法＝▼資料閲覧場所にある意見募集用紙を郵送・持参してください▼市ホームページから電子メールで送信してください

しめきり＝10月2日(火)

応募・問合せ先＝薪浄水場（〒610・0341京田辺市薪桑ノ木18、☎62・8282）

国民年金 忘れていませんか？加入手続き

退職したら確認を

60歳未満で会社などを退職し、厚生年金や共済組合の加入者（第2号被保険者）でなくなったときは、国民年金への加入手続きが必要です。また、退職した人に扶養されていた夫または妻（第3号被保険者）も手続きが必要です。

手続きをしないと、年金を受給できなくなったり、受け取る年金額が減ったりすることがあります。退職後は忘れずに確認しましょう。

◆60歳未満で退職したら？

退職日の翌日に厚生年金などの適用事業所に再就職する場合、手続きは不要です。それ以外の場合は、国民年金の第1号被保険者となるための手続きが必要です。扶養されていた夫または妻も、同じく第1号被保険者に変更となります。一緒に変更の手続きをお願いします。

手続きに必要なもの＝年金手帳・退職日が分かる書類（離職票など）

保険料＝月額14,980円（平成24年度）

保険料が割引になる前納・早割制度があります。納付が困難なときは免除制度がありますのでご相談ください。

申請・問合せ先＝▼市民年金課（☎64-1333）▼京都南年金事務所（☎075-643-2547）

電気自動車充電ネットワーク

モニター募る

自動車購入費用など補助

京都府と(公財)関西文化学術研究都市推進機構は、電気自動車の充電ネットワーク整備に関する実証実験のモニターを募集します。

けいはんな学研都市（京田辺市・木津川市・精華町）では、府や民間企業が連携し、CO2排出量が日本一少ない都市の構築に向けた実証プロジェクトに取り組んでいます。

実証実験のモニターになると、電気自動車購入費や充電器設置費への補助金が利用できます。

対象車両の指定など参加条件がありますので、詳しくはホームページ(http://www.kri-p.jp/)をご覧いただくか、お問い合わせください。

対象＝京田辺市・木津川市・精華町に在住する人または事業所を持つ法人

補助金額＝▼**電気自動車購入費**…1台60万円▼**充電器設置費**…上限11万5千円

モニターの内容＝充電走行実験への参加・アンケート調査への協力

定員＝先着40人
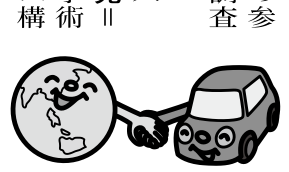
申込・問合せ先＝(公財)関西文化学術研究都市推進機構（☎98・2234）